

令和6年度（公財）福岡県スポーツ協会補助金に係る留意事項

- (1) 補助金を請求するにあたっては、領収書（または支出証拠書類等）の原本を提出すること。
ただし、やむを得ない理由がある場合には、コピーの提出も可能とする。
その際、原本を提出できない理由を明記し、加盟団体印を押印の上、（公財）福岡県スポーツ協会に提出すること。（提出様式は問わない）。
なお、（公財）福岡県スポーツ協会から求めがあれば、速やかに原本を提示すること。

(例) ○○協会での監査を受ける際に必要なため
原本と相違ないことを証明します。

福岡県○○○協会
代表 ○○○○

印

- (2) 押印の取扱いについて、「交付申請書」、「謝金領収書」、「交通費支払調書」は、「署名又は記名押印」で事務処理すること。
「希望調査」「申込書」「推薦書」「報告書」は、公印（押印）不要で事務処理すること。
「交付申請書」、「謝金領収書」、「交通費支払調書」「領収書（支出証拠書類）等」は、郵送
「希望調査」「申込書」「推薦書」「報告書」は、メールでも可
- (3) 公益財団法人福岡県スポーツ協会事業補助金交付要綱が一部改正されています。
- ① 申請書の提出期限が、「事業実施の1ヶ月前または、**12月15日**までのいずれか早い期日まで」となりました。
 - ② 報告書の提出期限が、「事業完了後1ヶ月以内または、**4月5日**までのいずれか早い期日まで」となりました。
 - ③ 【対象経費】の項目、「通信運搬費」が「役務費」に変更。
- (4) 証憑書類について
- ① 証憑書類は決算書の科目ごとに分類して、別紙に重ならないように貼り付けてください。
 - ② 海外遠征事業
ア、事業当時の外貨レートがわかるものを添付してください。（出発時）
イ、日本語以外の領収書やレシート等については、必ず日本語訳をつけて提出してください。
 - ③ インターネットでの購入について
ア、旅券等購入に係る領収書は「いつ 誰が どこに」ということがわかるものを提出してください。
イ、海外から物品購入をした場合は、証憑書類に日本語訳をつけて提出してください。また購入時の外貨レートがわかるものを添付してください。

※証憑書類の内容が不明なものや確認できない場合は、補助金を返金していただくことがあります。